

議会だより

吉富町



No.50

8 .2019



吉富町議会議場

CONTENTS

定例会議会報告	2
議会審議結果表	5
常任委員会経過	5
一般質問	9
政務活動報告	13
議会報告会	14



京築ボーイズ全国大会出場報告



吉富海岸の清掃活動(7/13)

第2回定例議会報告

令和元年第2回定例町議会は、6月6日から20日までの15日間開催されました。

令和元年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について

6月定例議会に上程した常勤の特別職の報酬の給料改定条例が6月12日に撤回され、それに伴う増額補正分を削除するため、町執行部から本案の撤回の申し出があった。



※取り下げ

令和元年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について (6月12日追加提案)



補正予算の追加 予算総額

2億6,801万3千円
33億2,644万6千円

歳出の主なもの

庁舎改修工事関係	1,168万2千円
公用車購入費関係	420万4千円
まち・ひと・しごと創生事業関係	3,572万4千円
農業水利施設保全対策事業負担金(揚水施設関連事業)	3,550万円
プレミアム商品券発行事業関係	4,390万円
(3歳未満または非課税者対象分と通常のプレミアム商品券分の合計)	
道路新設改良費	3,976万4千円
ふるさとセンター改修工事関係(駅舎男性用トイレ)	870万円
幸子団地住戸改善等改修工事設計業務委託料	1,682万5千円
講演会出演委託料	230万円

<主な討論内容>

反対

太田議員：総務管理費の公用車購入について、町長が就任して1カ月と半月という短い期間からすると、時期尚早ではないかと考え反対します。

梅津議員：総務管理費に公用車購入費が本予算には含まれています。私は、12年前吉富町単独の道を選んだ前町長に同志的連帯感をもち、吉富町議会議員として頑張ってまいりました。すべての財政支出を見直したことも支持しました。公用車購入を即認めることはできません。

賛成

向野議員：コミュニティバス他、町長の公約につきましても、更なる協議を行い早期に実現していただくことの要望をつけて、賛成します。

山本議員：執行方法や予算の計上項目に疑義が生じたものの執行部より改善と約束を得られた。全体として住民サービスの向上が前提とされており賛成します。

岸本議員：町長がその職務、立場上移動の際必要な場合に公用車を使うことは、普通のことであり、必要な費用だと考えます。緊急で必要な場合は、単なる公用車としての使用も可能だとの見解が示されました。中古車の入札は、困難なのではないかと、懸念も申し添えたいので、賛成します。

矢岡議員：公用車購入費について、これが普通の行政の姿、コモンセンスが現れているとして、賛成します。

予

算

令和元年度吉富町一般会計補正予算(第3号)について (6月20日追加提案)



**補正予算の追加
予算総額** **282万7千円
33億2,361万9千円**

歳出の主なもの

一般会計補正予算(第2号)に計上していた、公用車購入費を
リース契約とするための予算の減額 $\triangle$ 335万6千円
吉富少年野球クラブが西日本大会に出場するための助成金 52万9千円

<賛成討論 山本議員、向野議員、梅津議員、横川議員>

予

算

令和元年度吉富町水道事業会計補正予算(第1号)について



収益的支出	761万5千円減額	総額	1億3,292万5千円
資本的収入	130万円増額	総額	7,570万円

<討論なし>

令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算(第1号)について



収益的支出	53万円増額	総額	2億6,246万9千円
資本的収入	1,040万円増額	総額	3億1,909万7千円
資本的支出	1,100万円増額	総額	4億698万6千円

<討論なし>

吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について 自殺対策基本法に基づき、本町の自殺対策計画を策定するにあたり、有識者による吉富町自殺対策推進協議会を設置するための条例の一部改正。



<討論なし>

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について



働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律に基づく、国家公務員の長時間労働の是正措置を踏まえ、本町職員の時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるための条例の一部改正。

<賛成討論 山本議員>

条

常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の 制定について(6月12日 撤回)



町長、副町長及び教育長の給料月額を改定するための条例案を上程したが、6月12日に町執行部から本案の撤回の申し出があった。

※取り下げ

例

一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について



時間外勤務手当の基礎となる勤務1時間当たりの給与額の算出方法を労働基準法に準拠させるための条例の一部改正。

<討論なし>

条例

吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消費税率が改定されることに伴い、一般廃棄物処理手数料の改定を行うとともに、収集を行っていない廃家電の収集手数料を削除するもの。

＜主な討論内容＞

反対

岸本議員：消費税増税について、経済状況が非常に悪い中、経済人、専門家からも景気の悪化に繋がる危機の声が示され、中止を求める運動も広がっています。

10月から10%に増税することを見込んでの本案に、消費税増税反対の立場から反対します。



人事

固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和元年6月23日をもって、3年間の任期が満了いたします 西川 保 氏を再度選任するため、議会の同意を求めるもの。

＜討論なし＞



その他

工事請負契約の締結について（令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事）

令和元年6月4日に入札会を行い、岡本土木株式会社が落札し、契約相手予定者に決定したので、工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるもの。

＜賛成討論 岸本議員＞



報告

繰越明許費 繰越計算書について（平成30年度一般会計予算）

平成30年度吉富町一般会計予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越したので、報告があった。

繰越事業名

防災行政無線設備（同報系）更新事業
狭あい道路整備促進事業

報告

経営状況の報告について（吉富町土地開発公社）

吉富町土地開発公社の経営状況について、報告があった。

議員提出案件

吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

予算決算常任委員会を設け審査を一体的に行うため、吉富町議会委員会条例の一部を改正するもの。



建設従業者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の創設を検討することを国に働きかける意見書

有害なアスベストを使用した建設資材によって、もっとも被害を受けてきた建設労働者の救済のための意見書を国等に提出を求めるもの。



令和元年（6月定例会） 議案審議結果

◎議決日：令和元年6月定例会（12日、20日）
（採決が分かれた議案の採決結果）

「○」…賛成 「●」…反対
「議長」…議長職のため表決に参加しない
「－」…当日、欠席等により表決に参加しない

議案番号	議 案 等 の 名 称	審議結果	角畑正数	向野倍吉	中家章智	矢岡 匡	山本定生	太田文則	梅津義信	岸本加代子	横川清一	是石利彦	賛 成	反 対
議 案 第24号	吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第30号	令和元年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	議長	7	2

委員会経過

(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋) ●●●●●●●●●●

総務文教常任委員会経過

(中家委員長)

6/17 開催

※職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について（可決）

質 疑 山本委員

時間外を振替（休日）にするときがあるが、それは計算上入るのですか。

〔答 弁〕 総務課長

職員の時間外労働は課長の命令に従ってしますので、命令に沿った時間外になります。振替は休日になります。休日出勤したときに、週休日の振替ということで、4時間、あるいは7時間45分、いずれかの振替になります。

※一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

質 疑 山本委員

今回、休みも入れて総時間で割るということだが、今よりも不利になるということですか。

〔答 弁〕 総務課長

職員にとっては単価が上がります。メリットです。

※吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

質疑 山本委員

8%の時（消費税増税）も、横並びで合わせて（手数料を）上げたのですか。

〔答 弁〕 住民課長

合わせて上げています。

※令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）
について（可決）

質疑 山本委員

地方創生推進交付金は、来年終わった後は国から出てくるお金はなくなるのですか。

〔答 弁〕 企画財政課長

来年から第2期の総合戦略を策定する予定です。また新たな事業を取り組む申請をすれば、交付金は望めるものかと思っています。

質疑 山本委員

第2期のメニューは、今しているものを引き続きでも出ますか。新規でないと出ないのですか。

〔答 弁〕 企画財政課長

今回は、5年間で実績を出すということが大前提です。同じ事業をさらに引き継ぐというメニューの組み立ては厳しいと考えています。

総務文教常任委員会経過 つづき

質疑 山本委員

町債の狭あい道路整備分には、自治会要望の分が入っていますか。

答弁 産業建設課長

現在、繰り越しで事業を実施しています吉富小学校線(和井田地区)、それから、別府の土屋別府線、その2件については地元からの要望で実施をしています。

質疑 山本委員

新庁舎の1階、2階の窓と階段に日よけを付けるというが、南側に日よけを付けるのは当たり前、計画時に判らなかったのですか。

答弁 総務課長

ひと夏を経て、あまりにも暑いことがわかりました。効率的な空調を考えたときに、遮光したほうがよいと思い、今回計上しました。

質疑 山本委員

公用車購入費の車は、町長専用車と聞いたが、町長以外は使えないのですか。

答弁 総務課長

災害、緊急な事態の際は、使用可能と思いますが、基本的には町長が使うものです。

質疑 向野委員

企業では、リースとかもあるので、町でもどちらが良いのか検討すべきではないのですか。

答弁 総務課長

リースも確かに検討すべきだと考えています。そのときはまた相談(提案)させていただきたいと思います。

質疑 向野委員

現在の公用車(ワンボックスタイプ)は、社協、包括支援センターの皆さんが利用できるような方法は検討しないのですか。

答弁 総務課長

マイクロバスは規定を設け、公務や公務に準ずるものについては貸し出しています。マイクロバスと同じように使用するのであれば、規定を設ける必要があると思います。その場合は、可能になるかと思います。

質疑 矢岡委員

中古という話が出ていたが、中古よりも新古車、新古車よりも新車と考えても良いのではないですか。

答弁 総務課長

町長の意向は中古でもいいんじゃないかということでありました。本会議の町長の答弁でも「中古車でも良いのでは」ということでした

が、「行政が中古というのはおかしい」という意見も含めて検討していきたいと思っています。

質疑 横川委員

購入する場合、競争入札するのですか。中古車なので査定が難しいと思うが、どのように考えているのですか。

答弁 総務課長

リースであれ、購入であれ、入札をします。

質疑 山本委員

町勢要覧は今までのようなものですか。何部作る予定ですか。全戸配布はしないのですか。

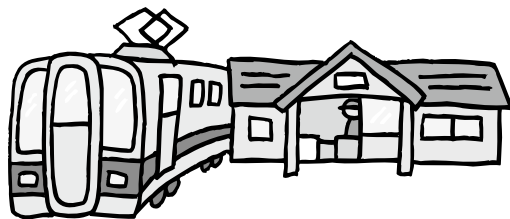
答弁 企画財政課長

今現在の町勢要覧と似たような形で、フルカラーで約32ページを予定しております。

1,000部を作成する予定です。

質疑 山本委員

駅前のにぎわいづくりを始めたが、駅の利用者は増えているのですか。人数の把握はしなくて良いのですか。



答弁 産業建設課長

以前はJRの職員が駅員として配置されていたので、切符の販売等で乗降客の把握をしていました。現在、人数は把握していません。

答弁 企画財政課長

駅を核として駅周辺のにぎわいをとということですので。駅の乗降客をふやすということに視点がありませんので、把握はしていませんでした。

質疑 山本委員

職員の人数が少ないままだが、中途採用などの予定はないのですか。

答弁 総務課長

今、欠員が2人あります。年度途中でその欠員分を補充したいという意見交換は町長としてしています。

意見 山本委員

今までは、若い方を採用してきてそれによって人件費は常に抑えられるようなかたちでした。再任用など使ってなるべく即戦力になるよう、町民のためになるようお願い、賛成意見とします。

福祉産業建設常任委員会経過

(梅津委員長)

6/14 開催

※吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

質疑 岸本委員

自殺対策計画の素案は執行部で作るのですか。また、遺族へのケアも、計画に含まれるのですか。

答 弁 健康福祉課長

今、経験のある業者を選んでいきます。その業者の中から、^{※注}プロポーザルで一番いいところを選定して、基本計画をつくるように準備しています。当然遺族へのケアも盛り込んだ計画をつくる予定にしています。

質疑 是石委員

プロポーザルということだが、選定の基準は選定された後に示してもらえますか。

答 弁 健康福祉課長

選定理由については公表しますので、委員さんがお見えになられたときは、お示しできます。

質疑 太田委員

プロポーザルでする場合、マニュアルに基づいて執行部が採点するのですか。

答 弁 健康福祉課長

マニュアルが吉富町にはありませんので、今、総合調整会議で町の基本的なマニュアルをつくるよう各課長と協議をしています。

※令和元年度吉富町一般会計補正予算 (第2号) (可決)

質疑 岸本委員

児童福祉総務費に上っている修繕料は、何をするのですか。

答 弁 健康福祉課長

子育て支援センターの正門横のフェンス等がぼろぼろになっていますので、放課後児童等の安全上、改修するための予算です。

質疑 岸本委員

幼保一体化施設こどもの森費の下水道排水設備改修工事費に関連して、公共施設の中で供用開始しているが、繋いでないところがありますか。

答 弁 産業建設課長

産業建設課が管理しています施設では、漁村センターがありますが、漁村センターにつきまし

ては、9月補正に接続の予算を計上するように考えています。

答 弁 上下水道課長

天仲寺公園の先日改築をした第3配水池の横のトイレが未接続です。

質疑 岸本委員

第3配水池横 (天仲寺公園) のトイレは改修の計画がありますか。

答 弁 産業建設課長

トイレ自体がコンクリート製でかなり老朽化していること。下水道へ接続することによる衛生機器の交換、改造が必要となり、新たにつくり直すほうがよいのか、今検討しているところです。現在のところ、すぐに接続ということまでは考えていません。

質疑 是石委員

漁村センターは、以前の議会で地元の要望にないトイレの設置ということで否決された。検討するということだが、どの方向でいくのですか。

答 弁 産業建設課長

漁村センターのトイレの下水道の接続とあわせて、公衆トイレはオストメイトを備えたものをつくりたいということで提案しましたが、その予算については可決に至りませんでした。今回、まずは漁村センターの接続を早急にする必要があると以前から思っていました。それについての予算は計上をしたいとは思っておりますが、オストメイトの設備が必要な方が町内にも十数名いらっしゃるということもありますので、それはそれとして検討する必要はあるのではないかと、私見的には思っていますが、まず漁村センターへの下水道の接続は、早急に今年度中にしようと思っています。

質疑 岸本委員

プレミアム商品券発行事業の予算は、通常の商品券発行に関連したものです。



※注：プロポーザル

主に業務の委託先を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

次ページ上段に続く

2019.8



横川 清一 議員

安全安心なまちづくりについて

問 川崎の事件報道を受けて、教育委員会では何か早急に安全対策に取り組まれましたか。

答 教育長
まず学校に対して、全校児童の安全確保の徹底を図

るよう指示をし、学校は、児童に対し安全指導をし、保護者へ家庭での安全指導についての通知を出すとともに、安全安心メールでの周知を図りました。児童への安全指導では、「登下校については必ず通学路を通ること」「決められた時間内に登校し、下校時間をそろえ、集団下校をする」という内容です。

問 以前、何度か見守り運動について質問をしたが、その後どういう事業を行いましたか。

答 教育長
新たな組織をつくるよりも、現在の団体や住民の活動を拡大・充実していきたいと考えています。防犯組合による巡回パトロール、交通指導員による街頭指導、寿会、よしとみレディース、自治会長会等々の街頭

指導、青少年育成町民会議、吉富小学校学校運営協議会においても、見守りを行っています。また、その方々に見守り活動であることが子供にもわかる目印として、ストラップつきの名札を配布しようという方向で検討しているところですが、このような取り組みを継続していただくことによって、町全体で子供見守り活動としての体制が整えばと考えています。また、各団体の見守り活動の情報共有、情報集約、これをさらに精度を上げて、それぞれの団体が持っている情報を集約して活用していく場を確保したいと考えています。



意 吉富は高齢化が進んでいますが、リタイヤされた方で、お元気で、時間に余裕のある方はたくさんおられます。教育委員会、青少年健全育成町民会議でも結構ですので、主体となって動ける方々を登録制にして、団体の方々と一緒に活動するような場をつくっていただきたい。警察と連携して小学校などで、一緒に防犯の訓練等の取り組みを行ってほしい。



山本 定生 議員

防犯カメラの設置について

問 小学校など教育施設に不審者、事件対応・対策として、出入口に防犯カメラの設置はできないか。

答 教務課長
小学校の出入口への防犯カメラの設置は、教育委

員会でも必要性は感じているところで、既に校長へは、その旨を伝えています。今後は、その具体的な設置台数や設置場所等については、学校の意見を聞くとともに、保護者に対しても設置の目的や録画された映像等の管理について事前にお知らせをし、御理解をいただきながら事務は進めたいと考えています。その他の教育施設につきましても、ほかにも町には公共施設がありますので、町の全体的な考え方、進め方に照らして進めていきたいと思っています。

問 近辺の学校施設のカメラ設置の状況について。

答 教務課長
吉富町は1校しかございませんが設置してなく、上毛町、豊前市ともに設置はあるようです。

問 今後保護者たちの同意を得るために説明をしたいということですが、教育長の見解をお願いします。

答 教育長
保護者の一部には、子供の名前、写真、作品等、一切表に出してほしくないという声も時々上がっていますので、そういう方に対しては個別に対応をして、全員の合意のもとに設置をすることが大事だと思っています。非常に大事なことです。前向きに進めていきたいと考えています。

問 安心安全な町として住民の目の死角になるような場所をどのように進めていくのか。

答 総務課長
現在、町では10カ所に防犯カメラを設置していますが、その全てが町の管理する施設や公園でその範囲内を撮影するものです。今後は、道路や住民の目の死角になる場所など、町内全域を対象に費用対効果を検証しつつ、設置について役場内の全課を挙げて検討していきたいと考えています。

答 町長
昨今の事件のスピード解決に向かって、この防犯カメラが非常に役に立っているということは、皆さん周知のことだと思っています。これを踏まえ実現に向かって頑張っていければと、心から思っているところです。

意 安心安全な町を取り組むために、町も一体となってやって下さるということですので、それを私たちも応援しながら見守ってきたいと思います。どうか子供たちのために宜しくお願いします。



向野 倍吉 議員

軽減税率導入に伴いレジ等の導入・改修の補助金について

問 本年度10月から消費税に伴う軽減税率が導入されます。事業者は、レジ等の導入・改修において全て補助金の対象になります。商工事業者に対して、本町の取り組みを聞かしてください。また、町としての独自の補助制度の検討はありますか？

答 産業建設課長

軽減税率導入に伴う本町の取り組みについては、昨年の11月に町のホームページに消費税の軽減税率制度導入に伴う事業者の準備と支援について掲載をし、また商工会も指導員が各事業所に紹介をしているところです。まだ制度が十分に理解されていない面もあり、小規模事業者に対する国の支援策について再掲載し、7月の広報紙にも同様の記事を掲載することとしています。9月30日までにレジの導入、または改修が完了しなければ、補助対象とならないことから、商工会と連携して周知徹底についての協議を重ねているところです。次に、町独自の施策については、平成25年から経営革新制度を導入しています。これは、事業所が経営する上で新たな事業活動として、新商品の開

発であるとか、生産だとか役務の開発等に対して知事が承認をされたものについて、最大20万円を補助するものです。

コミュニティバス豊前・中津線の停留所設置について

問 吉富町に停留所の設置に向けて検討して頂けるという事ですが、町民のために豊前市、中津市、両市にさらなる強い働きかけを至急に実現し、実りある活力のために吉富町の施策として頑張ってもらいたいと思います。そこで、今後両市と交渉する中で、何か問題点などがありますか。

答 企画財政課長

コミュニティバスの豊前・中津線の質問ですが、停留所の設置については、現在3案を中津市の方に示したところです。今後事務レベルで協議を行い、ルートと停留所が固まった後は、運行計画の作成や各市町の地域公共交通会議での協議、さらには福岡・大分、両運輸支局への許可申請という一連の手続きを進めていくことになる予定です。

意 中津市・豊前市と協議をする中で、さまざまな諸問題が出てくると思います。町民の皆様のためにも早急な実現をお願いしたいと考えていますし、私たち議員も一緒に協力していきたいと思っています。



角畑 正数 議員

漁業について

問 豊前海は、生活用水のための耶馬溪ダム、工業用水のための平成大堰と、私たち人間がやってきたことは、宝の海を死の海にしてしまい、近海の魚介類は、絶滅に近い状態になっています。

こんな危機的なときに行政はどのようなことをしているのですか。

答 産業建設課長

毎年、国へ報告する港勢調査作成のために、漁業協同組合から提出された漁獲量資料では、平成28年12月末の漁獲量が392トン、平成29年12月末の漁獲量が123トン、平成30年12月末の漁獲量が106トンと年々減少している状況です。漁獲量の減少の要因としては、水質や水温の変化や、窒素やリンなどの栄養塩が減ったことによるものなのか、特定できていないようです。

答 町長

大変危惧しています。減少が突き進むと、おっしゃったようなことに行き着くのかなとも考えますが、

これは、今私どもの手でどうのこうのということではございません。ただ、漁業従事者に対しては毎日のことで、もう待たない状態だと思いますので、漁協組合とも数度の会合を重ねてきています。いましばらくその回答が出るまで、お時間をいただければと思っています。思いは同じです。

中津魚市場の倒産への町の対応について

問 漁業者、加工水産等を扱う業者や食料品店に飲食店はもちろん、町民にとっても食の関連として重大なことであるが、町としての対応や対策はどのように行っているのですか。

答 産業建設課長

中津魚市場の倒産は、漁業者のみならず小売鮮魚店等に多大な影響があり、市場内では破産管財人の許可を受けた業者が営業を続け、小祝漁協内でも水揚げした魚介類の取引が再開され、当面は地魚流通に支障がなくなっていますが、小祝漁港は荷捌き所を利用していることから、食品衛生上の課題もあり再開に向けて破産管財人の管理下、売却、または賃貸の方向で検討をしているとのことです。町の対応としては、その推移を見守る以外にないのが現状であり、中津市や豊前市も同様です。



岸本加代子 議員

防災対策としての食糧備蓄に関するアレルギー対策について

問 アレルギーに対する食糧備蓄はどうしているか。

答 総務課長
今年度、ミルクアレルギーに対応した赤ちゃん用粉ミルクを購入する予定。今後

充実させていきたい。

算数セットの備品化について

問 小学校入学時に各自が購入する算数セットの価格はいくらか。どの程度使用するのか。

答 教務課長
3000円弱。1、2年生の算数教材として使用している。

問 共同使用も可能であり、保護者の経済的負担軽減からも備品化を検討したらどうか。

答 教務課長
共同使用となれば、衛生面や管理面で問題があるとともに、財政的にも大きな割合を占めることになる。現状のままで行きたい。

問 すでに備品化している自治体のやり方も参考にぜひ検討していただきたい。お下りの使用はできるのか。

答 教務課長
譲り受けたものの活用は構わない。不足分の個別購入も可能である。

給食費の無償化について

問 町長は所信表明で「無償化を段階的に目指す。指示も出している」と述べられた。進捗状況を

お尋ねしたい。

答 教務課長
小学校だけ考えて年間1700万円ほどかかる財源の問題、不公平感のない対象者の問題など協議を進め検討したい。

問 無償化だけでなく補助も含めていつ頃実施するのか。

答 教務課長
可能な限り早い段階で一部無償化からでも取り組んでいきたい。

豊前・中津コミュニティバスの停留所を吉富町内に設けることについて

問 現段階での協議の結果、状況はどうなっているのか。

答 企画財政課長
この事業は中津市を中心とする九州周防灘地域定住自立圏のメニューの一つであり、その協定に向けて中津市と協議を始めたところである。さらにこのバス運行事業に本町も加わる意向を伝え、町内ルートと停留所について3案を示し、協議を進めている。なお、中津市に入ってからバス停は、図書館入口（村上記念病院前）・東本町（中津駅北口）・ゆめタウン前・中津合同庁舎入口・牛神・一つ松（マルショク前）・宮夫（川罵病院付近）・中津市民病院前となっている。

問 定住自立圏への加入が必ず必要なのか。また料金はどうなるのか。

答 企画財政課長
定住自立圏への加入は必要である。また料金はこれからの協議であるが、現在なされている65歳以上の住民への優遇措置は本町でも検討したい。

※他に「町内巡回バスの改善」について質問しました。



太田 文則 議員

フォーユー会館のトイレの和式から洋式化及び照明人感センサーについて

問 洋式化トイレへの改修は考えていますか。

答 教務課長
平成4年に竣工し、築後26年以上経過しておりますので必要性は感じているところです。公共施設の個別施設計画を策定

することとしていますので、優先順位、財政面を考慮し、財政面も具体的な時期等を示していきたいと考えています。

問 住民からトイレを洋式化に変えて欲しい要望は過去になかったですか。

答 教務課長
住民から直接そういう要望はありませんが、教

育委員会内でいずれ洋式化は必要との意見は出ています。また、町議会一般質問が出たときに、住民の方が要望しているとの前提での質問の内容でしたので、それは住民の要望と受けとめています。

問 トイレ内の照明を人感センサータイプへ切り替えることは考えていますか。

答 教務課長
手動式タイプから人感センサータイプへ改修となると相当な金額が予想されるので、優先順位をつけて施設の充実を考えていきたいと考えています。

問 トイレスイッチを右側〔死角〕から左側へ移設についてはどう考えていますか。

答 教務課長
専門の電気関係の方にも相談しながら、可能であれば移設をしていければと思います。



梅津 義信 議員



パスポートの申請・ 手続について

問 現在、吉富町民はどのようにパスポートの申請・手続を行っていますか。

答 住民課長

北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市の県内4カ所の福岡県パスポートセンターにおいて申請を行い、後日、申請を行ったパスポートセンターに申請者本人が受け取りに出向かなければならないなど、2回の手続が必要となっています。

問 豊前市や上毛町は、この件について何か取り組みをされているようですが把握していますか。

答 住民課長

平成29年4月に豊前市が福岡県内で初めて、福岡県から旅券発給事務の権限移譲を受けまして旅券窓口を開設しています。上毛町も、本年6月から旅券窓口を開設しています。

問 吉富町において今後取り組む計画はありますか。

答 住民課長

町長が就任当初より、旅券窓口開設については投げかけがあり、開設を行っている豊前市、上毛町、中津市などに共同で申請窓口ができないかという提案を受けました。そこで、協議を行ったところ、県内では可能ではあるとのことでしたが、住民の利便性の向上のためには、本町独自で旅券窓口の開設をしたほうが良いだろうということで、開設についての決定をしています。現在、旅券窓口設置に向けて、県との協議を開始しているところです。

問 どれぐらいの時間を要するでしょうか。

答 住民課長

旅券発給には、福岡県との最初の協議から県の同意、県条例の改正など、大体約10カ月程度時間が掛かると見込んでいます。準備が整い次第、早い段階での開設を考えています。

意 特色あるまちづくりということで、人口をふやしたいという願いで数々の提言等をしてきました。旅券が吉富町でとれないというだけで、やっぱり上毛に、豊前に住もうかねという方がいるやもしれません。およそ1年後には本町においてもそういう業務ができるだろうと聞き、そういうことで吉富町に定住、移住することは控えるということがないように私なりにお知らせしたいと思います。

花畑町長の政治姿勢について問う！

問 皆様の声が届くまちづくりについて、行政懇談会は継続されますか。

答 町長

今年度は中止をさせていただきたいと思っています。職員の皆さん、また自治会長会の方ともお話を持たせていただいて、来年度の実施に向けて頑張っていかなければならないと考えています。

問 公正公平なまちづくりについて町長の思いを聞かせてください。

答 町長

今までの各町長がやってこられた施策につきまして、いいところは継承してより磨きをかける、そうでないところは勇気を持ってやめるという事です。

※その他、「女性がイキイキする社会の実現について」、「古き良き伝統文化の継承について」の思いを町長に質問し回答頂きましたが、紙面の都合により省略しています。



中家 章智 議員

副町長の設置について

問 吉富町の過去の経緯について。

答 総務課長

この約60年間をみると、当時は助役という名称でしたが、数カ月間の不在期間がありましたが、平成19年4月までは継続して在職しており19年5月以降は20年3月及び23年7月に副町長選任を議会に求める議案を提案いたしましたが不同意でありましたので、副町長は不在となっています。

問 副町長の職務とは。

答 総務課長

- 1 町長の補佐役として、町長と一心同体となって政策立案に参画し助言をする。
- 2 町長の命を受け政策及び企画について政策判断や関連する重要な企画を担当する。
- 3 町長の指揮監督を受けて職員が担任する事務を監督する。
- 4 町長の職務を代行する。

副町長は設置されていませんので、総務課長が副町長の代理をしている状況です。

中家議員つづき

問 近隣または県内で、副町長または副市長を設置していない自治体はあるのか。

答 総務課長
豊前市、小竹町、鞍手町です。

問 現状で危機管理体制は大丈夫なのか。

答 総務課長
いつ来るかわからない重大な危機に備え組織の機能強化を図る上で副町長の設置は必要であると考えています。

答 町長
今までの月1回開催の課長会を今は毎週開催しています。その課長会においても、早期の副町長任命をという声が出ていますが、しっかりと各方面からの御意見も賜りながら十分に考慮し進めていければと考えています。しかし今のところ、副町長は考えていないというのが実情です。

今回の選挙期間中の公約について

問 「福祉の充実・思いやりあふれる町を！」「教育スポーツの充実を！」「広域行政のさらなる推進を！」「漁業 農業 商工業の振興を！」「女性

がイキイキ活躍する社会の実現を！」「古き良き伝統文化の継承を！」。各項目で現在のお考えをお聞きたい。

答 町長
6項目の公約につきましては、施政方針でもしっかりと述べさせていただきました。その方針に迷いはなく、勇気と洞察力、そして決断力を持って公約達成に向かって歩き出しました。現状の厳しさもございしますが、まずは、職員の意識改革より始め、議員の皆さんと意見交換を重ね、全員野球で町民に寄り添った町政にしたいと考えています。



※上記答弁のほか、「小中学校給食無料化への取り組み」「町内巡回バスの具体的構想」「漁港航路の浚渫の取り組み」「新しい産業の発掘誘致」「女性がさらに活躍する社会へ」「吉富にはまだまだ色々な歴史文化が眠っている」「財政の健全化を図る」等々に関する答弁がありました。

政務活動報告

研修名：地方議会セミナーin京都

日 時：令和元年7月9日・10日

参加者：向野倍吉議員 角畑正数議員

講 師：(株)地方議会総合研究所 代表 廣瀬 和彦氏

目 的：町会議員としての基本的な知識として、地方自治の原理から議会の役目、直面する課題等を理解するための研修

内 容：「議会運営の理論と実務」

日本国憲法には、地方公共団体には議事機関として議会を置くと言われています「選挙で選ばれた議員が合議をする場所が自治体の意思決定機関である」こと。これは自治体が自治体であるための必要条件として示されています。

「地方自治の本旨」とは、①地方公共団体は国の出先機関ではなく独立した団体として自治を行うという団体自治と、②地方自治は住民の意思に基づいて行うという住民自治の2原則を意味しています。

今回の研修で地方自治法の中身を十分に理解して、今後の議員間討議や執行部との協議が必要である。また、議会の機能として重要なことは、議論を尽くして最後は総合的な結論を見つけ出すことの必要性などを認識し、勉強になりました。



吉富町議員研修報告

日時：7月4日（木）14：00～16：30

場所：吉富フォーユー会館2F 視聴覚室

対象：吉富町議会議員全員

題目：「議会活動の基本と議員の役割」

講師：高橋 伸介氏

（経歴：元オンブズマン、元枚方市副議長など）

目的：改選後に議員全員が初心に立ち戻り「議員とは、議会とは」など、議員として知っておくこと、心構え等の習得。

内容：自治体数と議員の推移、法の下での議員、自治法上の権限、追認機関では無い対等・協力関係として問われる地方分権時代の議会。昨今は、行政批判から議会批判（報酬・定数削減など）へと変わり議会改革を求められる。これからは「政策立案機能・執行機関監視機能・管理運営機能」などの質問を充実して行く必要性などが、今日の研修にて再認識した。



議会報告会の実施について

吉富町議会では、平成26年から町民の方々への議会報告並びに意見交換会を実施しており、今年も実施する方向で検討しているところです。

今年は、あらかじめ議会側で準備をしたテーマについて、出席いただいた皆さんと議員とで意見交換をしたいと考えています。

（自由な意見交換の時間も別に設けます。）

詳しい内容（開催日時、場所、テーマ等）につきましては、議会報告会開催の回覧、11月号議会だより、防災行政無線、町のホームページにてお知らせいたします。



初盆参りについて

初盆を迎えられたご家庭におかれましては、静かなお盆でご愁傷のことと存じます。故人様の生前を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げます。

尚、公職選挙法等により、初盆のご家庭のお参りに際しましては、御仏前等は控えさせていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次回予告

次の定例会の開催は、9月になります。請願、陳情等がありましたら、8月末日までに議会事務局に提出してください。 議会事務局